

熊本県育休等代替臨時職員（建築職）募集案内

1 募集職種

建築職

2 職務内容

- ・ 建築基準法に関する業務
 - ・ 建築物省エネ法に関する業務
 - ・ 都市の低炭素化の促進に関する法律に関する業務
- * 正職員と同様の業務に従事します（会計年度任用職員とは異なります）

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 任用期間：令和8年(2026年)8月1日～令和9年(2027年)9月3日
* 上記期間（正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間）が基本ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間から変動することがあります。
- (2) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
（うち正午～午後1時まで休憩時間）
* 原則として月曜日から金曜日までが勤務日で、土日・祝日は休み、時間外勤務の可能性がります。
* 勤務開始時間及び終了時間を30分～1時間変更できる時差出勤が可能です。
- (3) 勤務地：熊本県土木部建築住宅局建築課
（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）
- (4) 給与月額：201,500円～226,900円
* 給与は、学歴・職歴等に応じ加算措置がります。
- (5) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など
勤務が6月を超えた場合は退職手当
- (6) 社会保険等：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。

5 受験資格

学校教育法による大学、高等専門学校又は専修学校等において建築関係の科目（建築構造、建築計画、建築設備など）を履修し、卒業した者。若しくは、建築関係の業務に、2年以上勤務した者。

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

小論文試験（筆記試験）・面接試験（個別面接による口述試験）を実施します。

※試験は、配置所属（熊本県土木部建築住宅局建築課）で実施します。

7 試験日程等

- (1) 日時：令和8年(2026年)6月18日(木) 午前9時 集合
- (2) 場所：熊本県土木部(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)
- (3) 持参するもの：受験票、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)、運転免許証
*時計は、計時機能だけのものに限ります。
- (4) 合格発表：令和8年(2026年)6月19日(金) (予定)
合格発表は、郵送により文書で合否を通知します。
また、正午以降に合格者の番号を熊本県ホームページにも掲載を行います。

8 応募方法

- ・応募者は、令和8年(2026年)6月12日(金)(必着)までに、「履歴書」等を熊本県土木部監理課へ、持参又は郵送してください。
- ・郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、**9 申込手続等**に記載の要領で郵送してください。
*応募者多数の場合は、上記期間内であっても申込みを締め切ることがあります。

【連絡先】〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県土木部監理課 電話096-333-2482
--

9 申込手続等

- ・**8 応募方法**を確認の上、以下資料を上記【連絡先】に持参又は郵送してください。
 - ◆「履歴書」(顔写真のあるもの)
 - ◆「ハローワーク紹介状」(ハローワーク経由で申し込まれる方のみ)
 - ◆大学等における最終学歴の卒業証明書及び成績証明書
 - ◆実務経験がある場合は、履歴書に職歴を記載してください。
*郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「**育休等代替臨時職員(建築職)申込**」と朱書きしてください。
*履歴書の写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを所定の箇所に貼ってください。
*受験票は試験日に本人確認の上でお渡しします。

10 採用方法等

- ・合格者については、「育休等代替臨時職員合格者名簿」に登載し、育児休業職員の休職期間(現在のところ令和9年(2027年)9月3日)までの育休等代替臨時職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から育児職員の休職期間(現在のところ令和9年(2027年)9月3日)までとします。

11 試験結果の開示について

- ・この試験の結果については、以下のとおり情報提供を求めることができます。
受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。
- ・なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能時期	提供場所
受験者本人	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	熊本県土木部監理課